第18章 公平委員会

〔総括概要〕

公平委員会は、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分の 審査請求を審査し、必要な措置を講じている。また、公平・適正な審査を期するため 独立した中立的な機関であり、委員定数3名、任期4年により運営している。

1 公平委員の状況

委員長渋川孝夫平成26年5月18日就任委員佐山隆平成26年5月18日就任委員高岩初枝平成30年5月18日就任

2 公平委員会

期日	内 容
6月 4日 (木)	・職員団体登録事項の変更について
12月14日 (月)	・職員団体登録事項の変更について

3 職員団体の登録・抹消

受	寸	届	出	者	内	容	登録・抹消年月日
5月22日 (金	金)	栃木市教職	員協議会会	 長	役員0	変更	6月 4日登録
12月 7日 (月	月)	栃木市職員	労働組合報	执行委員長	役員及の一部		12月14日登録

4 会議、研修会等(委員)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催または中止となった。

	会議、研修会等	開催(予定)地	参加者数(人)
書面開催	令和2年度栃木県公平委員会連合会総会	(那須塩原市)	_
中止	令和2年度全国公平委員会連合会本部研究会	(東京都)	_
中止	令和2年度全国公平委員会連合会関東支部 第2回研究会	(神奈川県)	_